

第2回理事会議事録

日時:平成23年5月20日(土)10:30~15:00

場所:一般社団法人 日本看護系大学協議会 神田事務所

出席者:中山洋子、野嶋佐由美、太田喜久子、小泉美佐子、高橋真理、田村やよひ、正木治恵、
リボウィッツよし子、小島操子、濱田悦子、田中美恵子(専門看護師教育課程認定委員長)
(敬称略)

議長:中山洋子(代表理事)

事務局:大竹、潮、横田(記録)

I. 開会

役員11名のうち10名が出席し、定款第30条に基づき理事会が成立していることが確認された。なお、本理事会には、専門看護師教育課程認定委員長が出席した。

II. 議長選出

定款第29条により議長は代表理事の中山洋子が、記録は福島県立医科大学の横田素美があたることとした。

III. 議事録署名人の選出

定款第33条により代表理事の中山洋子と出席監事の濱田悦子と小島操子した。

IV. 報告

1. 庶務より

神田事務所の潮より、平成22年度に委員会で作成された報告書の保存に関する方針が確認され、事務所に保管する部数は10~20部程度とし、残部は総会時に会員校へ配布すること、また過去に作成された報告書も残部数を提示し、希望会員校へ着払い扱いで送付することが了解された。

V. 議題

1. 第1回理事会議事録(案)と平成23年度新設校について(資料1、第1回理事会の資料4-1)

- 1) 修正箇所の確認がなされ、第1回理事会議事録は承認された。
- 2) 平成23年度新設校の入会ならびに入社の承認

第1回理事会の議題の1つ「新設校の紹介」で以下の7校全てから入会届が提出された。
定款第8条に従い、7校の代表者を第2回理事会で本法人の社員とすることを承認した。

大学名	学部学科名	代表者
純真学園大学	保健医療学部 看護学科	学科長 二重作 清子
聖泉大学	看護学部 看護学科	学部長 筒井 裕子
人間総合科学大学	保健医療学部 看護学科	学科長 松木 悠紀雄
上智大学	総合人間科学部 看護学科	学科長 津波古 澄子
京都光華女子大学	健康科学部 看護学科	学科長 玉里 八重子
森ノ宮医療大学	保健医療学部 看護学科	学科長 村上 生美
了徳寺大学	健康科学部 看護学科	学科長 佐藤 みつ子

2. 理事および監事の退任と役員選任案について（資料2）

定款第11条にもとづき現役員のうち3名が辞任、会長の指名理事として就任していた2名の役員も辞任することとなった。これに伴い任期満了前であるが、中山代表理事、小泉理事、リボウィッツ理事、太田理事、濱田監事が辞任することに関して、平成23年度定時社員総会において承認を得ることが確認された。

辞任予定の役員の後任理事候補者5名と監事候補者1名の選挙が無事に終了したことが選挙管理委員会委員長に代わって神田事務所の潮より報告された。その結果、役員選任案として以下の内容が承認された。また選挙結果の開示に関しては、役員選出規程において明記されていないこともあり、本選挙の結果開示は行わないことが承認された。今後、開示請求が多くなった場合は、規程の見直しを図ることが確認された。

【理事候補者】

井上 智子(東京医科歯科大学)

井部 俊子(聖路加看護大学)

太田喜久子(慶應義塾大学)

真田 弘美(東京大学)

田中美恵子(東京女子医科大学)

【監事候補者】

竹尾 恵子(佐久大学)

3. 役員選出規程の見直し（資料3）

本選挙に伴い検討を要する内容が整理されたが、規程の変更は要しないことが了承された。内容を再整理し、次回の選挙までに内規として定めておくことが確認された。

4. 専門看護師教育課程認定規程、審査料等の変更（資料4-1,4-2,4-3）

1) 専門看護師教育課程認定規程について

田中委員長より資料に基づいて履修単位数を38単位に移行することに伴う改正案が説明さ

れ、承認された。

2) 専門看護師教育課程認定細則について

田中委員長より資料に基づいて改正案が説明され、以下の修正を行うことで承認された。

また「老人看護専攻教育課程」の名称に関しては、専攻分野の委員会から「老年看護専攻教育課程」に変更したい意向が出されていたことや英語名の中で国際的には通用し難い表記があることを考慮し、これらの点に関して各専攻分野の委員会で検討してもらうことが確認された。

【修正箇所】第4条に加筆された専門看護師教育課程名称と(社)日本看護協会の専門看護師名称との照合表の表記を正式名称とする。(例：がん看護 → がん看護専攻教育課程)

3) 教育課程審査料の変更について

審査料に関しては、専門看護師教育課程認定規程には明記せずに内規として定めることが承認された。

事務局会計担当の横田より審査料変更の提案根拠として、現在の審査申請数に伴う事務量の多さを勘案すると現在アルバイトの雇用時間数に加えて週18時間ほどがさらに必要とされ、その人件費を受益者負担の方向で算出すると、現行の審査料から5万円を増額しなければならないことが説明された。総会において審査料変更を提案する際に用いる資料内容に関しては、会員校が理解しやすいように整理し、中山代表理事、野嶋理事、田中委員長が確認することが了解された。

また専門看護師教育課程認定規程の改正は総会議事内容であるため事前に会員校へ資料を配付すること、総会では履修単位数の38単位変更は田村理事、規程改正と審査料変更は野嶋理事が説明を担当することが了解された。

4) 専門看護師教育課程基準について

専門教育課程基準の変更は、総会での承認は必要がないため、専門看護師教育課程認定規程の改正案が施行される平成24年度(平成24年度の要項作成)までに新たな基準案を作成し、理事会において承認を得ることが了解された。専門看護師教育課程認定委員会で教育理念を推敲する。特に今回の履修単位数38単位への変更は、高度実践看護師として通用する専門看護師の能力向上とそれに伴う教育課程の充実であることが明記されるようにする。

5. 平成22年度決算の進捗状況(資料7)

事務局会計担当の横田より資料に基づいて決算の進捗状況の説明がなされた。事業費支出ならびに管理費支出は予算内にほぼ収まっており、経常収支差額は黒字になっているが、特別支出が約2,000,000円計上されるため、実質的には法人化に向けて今まで積み立ててきた流動資産を取り崩していることになる旨が報告され、了解された。平成22年度は法人化により経常外の支出が生じたことはやむを得ないことであるので、その点を決算報告で会員校へ説明することが確認された。

6. 平成 23 年度定時社員総会の運営について

1) 総会の出欠に関する回答状況 (資料 9-1)

神田事務所の潮より資料に基づいて標記の件が報告された。200 校の会員校のうち 130 校から回答があり、現在のところ欠席は 1 校のみであること、2 名以上の同伴者を希望している会員校が 28 校あるが、同伴者は 1 名に限ることを再連絡することが確認された。

2) 総会次第案について (資料 9-2)

事務局総務担当の大竹より資料に基づいて説明がなされた。検討の結果、以下のように次第が承認された。

開会

1. 代表理事挨拶

2. 議長選出

3. 議事録署名人選出

*議事録署名人選出の際に、定款第 19 条に基づき社員総会の議事録は、議長と 2 名の署名人による確認および署名押印が定められており、社員総会での承認の必要はないことを説明する。

4. 平成 22 年度一般社団法人日本看護系大学協議会定時社員総会議事要旨の報告

5. 平成 23 年度新会員校の紹介

6. 一般社団法人日本看護系大学協議会会員校の報告

7. 議 事

1) 平成 22 年度活動報告

(1) 平成 22 年度理事会報告

(2) 平成 22 年度事業活動報告 (別添冊子 平成 22 年度事業活動報告書)

(常設委員会)

① 高等教育行政対策委員会

② FD 委員会

③ 看護学教育研究倫理検討委員会

④ 看護学教育評価検討委員会

⑤ 専門看護師教育課程認定委員会

⑥ 広報・出版委員会

(臨時委員会)

① 高度実践看護師制度検討委員会

② 国際交流推進委員会

③ 法人化検討委員会

④ データベース整備・検討委員会

⑤ 選挙管理委員会

2) 平成 22 年度決算・監査報告

1 回目の採決

3) 理事および監事の退任と役員選任案

2 回目の採決

4) 専門看護師教育課程の改訂

3 回目の採決

5) 専門看護師教育課程認定規程の改正と審査料の変更

4 回目の採決

6) 平成 23 年度庶務報告

7) 平成 23 年度活動計画について

(常設委員会)

- ① 高等教育行政対策委員会
- ② 看護学教育質向上委員会
- ③ 看護学教育評価検討委員会
- ④ 専門看護師教育課程認定委員会
- ⑤ 広報・出版委員会

(臨時委員会)

- ① 高度実践看護師制度検討委員会
- ② 国際交流推進委員会
- ③ データベース整備・検討委員会
- ④ 災害支援対策委員会
- ⑤ 選挙管理委員会

8) 平成 23 年度予算案について

5 回目の採決

9) 電子名簿の改正について

6 回目の採決

10) その他(神田事務所より)

- (1) 看護系大学の教育に関するデータベース調査のお願い
- (2) 電子名簿入力 of のお願い
- (3) 会費納入のお願い

11) 平成 23 年度役員紹介および新代表理事の挨拶

3)総会当日の役割分担について (資料 9-3)

事務局総務担当の大竹より資料に基づいて説明がなされた。各役割分担の責任者は福島県立医科大学の事務局があたること、北里大学からは事務員ならびに学生で10名のボランティアを構成して役割に就くこと、総会議事録は次期代表理事の大学の事務担当者が執ることが了解された。また午前中に予定されている専門看護師教育課程の説明会における会場責任者は田中委員長が担うことでした承された。

7. 平成 23 年度の活動方針ならびに委員会の事業活動計画について (資料 5、資料 6-2)

中山代表理事より平成 23 年度の活動方針について、「看護系大学院の教育の質向上」は重点課題に挙げる必要性が説明された。ただし、平成 23 年度の活動方針ならびに事業活動計画に関しては、平成 23 年度の理事・監事と検討した上で、現在の理事・監事に書面で審議をお願いし、承認を得る方向で進めることが了承された。

8. 委員会の担当理事について

中山代表理事から平成 23 年度の各委員会の担当理事について、現在の担当を考慮した上で、以下の案が説明され、承認された。また設立理事の任期が3年であることを踏まえると、中山代表理事の退任に伴う残存期間の代表理事は、副会長である野嶋理事が担うことが適当であるとの理事会判断がなされた。平成 23 年度の副会長については、野嶋理事の推薦で、片田理事に担ってもらうことでした承された。

但し、理事候補者ならびに監事候補者は6月20日開催の平成 23 年度定時社員総会で選任されることを前提とする。会長（代表理事）ならびに副会長（理事）についても6月2日開催予定の理事会で選定されることを前提とする。

(常設委員会)

- ①高等教育行政対策委員会・・・片田理事
- ②看護学教育質向上委員会・・・正木理事
- ③看護学教育評価検討委員会・・・高橋理事
- ④専門看護師教育課程認定委員会・・・田中理事候補者
- ⑤広報・出版委員会・・・井部理事候補者

(臨時委員会)

- ①高度実践看護師制度検討委員会・・・田村理事
- ②国際交流推進委員会・・・真田理事候補者
- ③データベース整備・検討委員会・・・太田理事候補者
- ④災害支援対策委員会・・・片田理事
- ⑤選挙管理委員会・・・設置時に決める

総務担当理事：井上理事候補者

財務担当理事：太田理事候補者

9. 平成 23 年度予算案について（資料 8）

事務局会計担当の横田から資料に基づき平成 23 年度の予算案の作成の方針と予算額の説明がなされた。予算案の特別支出に計上されているデータベース開発費およびホームページ開発費、看護学教育評価試行事業費に関しては、法人化に伴い事業活動の充実を図る上で、今後も経常的に支出しなければならない可能性もあるので、むしろ経常支出の事業費に計上する方向で予算案を組み立てることが了承された。予算案は修正後、理事・監事に書面で審議をお願いすることで了解された。